

# 仙台市 農政だより

## 2021年 冬号



【発行】仙台市経済局農林部(農政企画課、農業振興課、農林土木課)

### 市農業施策基本方針の見直しを行っています

仙台市の農業施策を推進する上での基本的な考え方をまとめた「農業施策の方向性(H28-32)」の実施期間が令和2年度で終了することに伴い、農業施策の基本方針の見直しを行っています。

検討にあたっては、学識経験者など6名で構成される「仙台市農業施策基本方針検討委員会」を設置し、令和2年3月に閣議決定された国の「食料・農業・農村基本計画」や現在見直しを進めている県の「みやぎ食と農の県民条例基本計画」、市の「仙台市基本計画」等を踏まえ、今後5年間の方針を検討しています。

令和2年9月7日に第1回検討委員会を開催し、現行の「農業施策の方向性(H28-32)」実施期間中に取り組んだ事業の振り返りや検討の進め方の確認を行いました。委員からは中山間地域における担い手の課題や学校給食での農産物の使用についてなど、それぞれの立場から様々な意見が出されました。

また、11月には実際に現場で農業や関連事業に携わる方の意見を聴くため、全3回の懇話会を開催しました。1回目は小売・飲食事業者などの農業に関係した事業者、2回目には園芸を中心に取り組む農業者、3回目は土地利用型の農業に取り組む農業者を中心に出席していただきました。

1回目では小売・流通業者の視点から、野菜の周年安定供給や品質向上のための営農指導の大切さの他、流通の改善や市内産農産物のブランド力強化などの声が上がりました。

2回目では個人経営者や新規就農者が新たに農地を借りる際に苦労したという話や、経営に必要な知識を身に付ける場や農業者同士の交流、情報交換をする機会や場所が欲しいという意見が出ました。

3回目では法人の代表者や西部地区の農業者からイノシシ対策や農地の維持活動における人手の確保、法人経営等に苦労しているといった話がありました。

基本方針は、今後懇話会で把握した課題や意見を参考にしながら、検討委員会で改定案をまとめ、令和3年3月の仙台市農政推進協議会で最終決定する予定です。



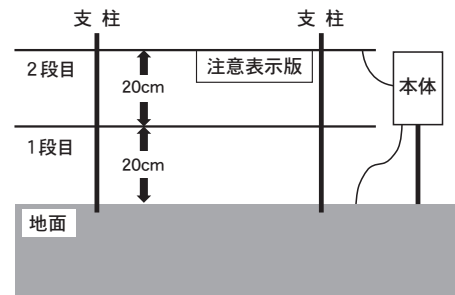
【農政企画課企画調整係(電話:214-8265)】

## 電気柵は適切に管理しましょう

防護柵は設置してからの管理が重要です。適切な管理を行い、防除効果の維持に努めましょう。

- 防護柵のまわりの草刈りや電気柵の電圧の確認を定期的に行いましょう。
- 電気柵はアスファルトの道路際に設置すると効果が半減することがあります。道路際に設置する場合は路面からできるだけ離して設置しましょう。路面から離せない場合には、柵線の下に通電性のあるシートを設置することも有効です。
- 電気柵はイノシシが鼻先で触れたときのみ有効です。間隔は20cm未満を保ち、常に通電しましょう。
- 電気柵を**通電せずに**設置しているとイノシシが慣れてしまいます。簡単に侵入するようになってしまうため、使わないときには必ず取り外しましょう。
- 電気柵の線のみを設置したり、ビニール紐等で電気柵の代用をしたりすることは、イノシシが電気柵に慣れる原因となりますので避けましょう。
- 電気柵やバッテリーの盗難が発生しています。固定して安易に持ち去られないようにするなどの対策をしましょう。
- 光、音、においによる対策は一時的には効果のあるものもありますが、イノシシがいずれ慣れてしまい、効果はなくなります。

電気柵設置参考図



【農業振興課地域支援係(電話:214-8334)】

## 労災保険「特別加入制度」へ加入しましょう

労災保険は、労働者の業務又は通勤中の負傷、疾病、傷害、死亡に対して保険給付を行う制度ですが、被雇用者以外の方でも、一定の農作業に従事する労働者は、特別に任意加入が認められています。

パートやアルバイト等の労働者を雇った場合、雇用主には被雇用者の業務災害・通勤災害に対する補償の義務が生じます。短期であっても労働者を雇用している方は、万が一の事故の際にも確実な補償を受けられるように、労災保険の特別加入を検討ください。

加入希望者は、お近くのJAへお問い合わせください。

【農業振興課生産振興係(電話:214-8335)】

## 仙台市森林アドバイザー養成講座第19期生受講者を募集します

森林ボランティア活動の指導的役割を担う人材を養成する講座の受講生を募集します。チェーンソー等による森林作業、専門家の講義や視察研修を行い、森林・林業の現状などについて学ぶことができます。

期 間	令和3年4月から令和4年2月まで(全11回)	会 場	市有林(太白区坪沼ほか)、生出・根白石市民センター等
対象者	・市内在住の18歳以上で、現地集合が可能な方 ・森林ボランティア指導者の活動に関心がある方	定 員	16名(応募多数の場合選考。なお前年度未受講の方を優先させていただく場合があります)
主な内容	・植林、下刈、抜き伐り、保育間伐等作業体験 ・刈払機、チェーンソー講習等	費 用	30,000円程度(外部講習会(刈払機・チェーンソーの安全講習会)参加費等)
申 込	○申込書配布先 市役所本庁舎1階市民のへや、各区役所、総合支所、各区中央市民センター、市ホームページ ○申込方法 申込書に必要事項をご記入の上、FAX又は郵送にて下記まで ○申込期限 3月5日(金)必着		

【農林土木課林務係(電話:214-8264/FAX:214-8272)】

## 仙台市の農林水産物を活用した6次産業化を支援します

市内産の農林水産物を活用した6次産業化や、農商工連携の取り組みを支援します。

○対象者(いずれも市税を滞納していない方に限ります)

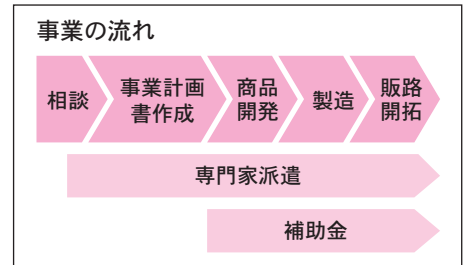
- ・認定農業者 ・林業者 ・漁業者 ・農業協同組合 ・森林組合 ・漁業協同組合
- ・市内の農林漁業者と連携して事業に取り組む商工業者
- ・その他市長が特に必要と認めた者

○専門家派遣

6次産業化や農商工連携に必要な技術指導やデザイン開発、販路開拓などの助言・指導を受けることができます。

○補助金

原則として、2名以上の異なる専門家派遣を受け、所定の事業計画書を作成した後に、補助金を必要に応じて受けることができます。詳しくは下記までお問い合わせください。



メニュー	補助対象経費	補助率	補助上限額
マーケティング	販売戦略のための市場調査や広報活動に係る経費	1/2以内	10万円
機材導入	6次産業化等に必要な機械や設備の導入に係る経費	1/2以内	120万円
商品ブランドデザイン開発	パッケージやロゴデザインの開発、WEBサイトの構築等に係る経費	1/2以内	15万円
試作	試作した商品の評価や使用する原材料調達に係る経費	1/2以内	20万円
販路開拓	展示会への出展に係る経費	1/2以内	20万円

【農政企画課農食ビジネス推進室(電話:214-8266)】

## 「せんだい次世代農業経営者育成ゼミ」現地視察会を行いました

「せんだい次世代農業経営者育成ゼミ」の講義の一環として、12月16日に現地視察会を行いました。本ゼミは、市が(公財)翠生農学振興会・東北大学農学研究科に委託し、次世代の本市の農業を担うプロの農業経営者の育成を目的に開講しています。

今回の視察は過年度のゼミ生との交流も兼ね、総勢19名で、山形県天童市で独自のブランドネギの栽培を行う「ねぎびとカンパニー(株)」と山形県河北町で商工会と連携しながらイタリア野菜の産地化を行っている「企業組合かほくイタリア野菜研究会」を訪問しました。



ねぎびとカンパニーでの講義の様子



袋詰めされたイタリア野菜

ねぎびとカンパニー(株)は、代表取締役の清水氏が平成23年に山形県で新規就農後、平成26年に設立し、現在約10haでネギを栽培している、従業員40名、年商1億円を超える企業です。各々のゼミ生の農業経営に関する質問に回答する形式で清水氏にお話をいただいた後、ネギの皮むきを行う作業場を見学しました。

その後、かほくイタリア野菜研究会では、発足の経緯や今後の展開について、河北町商工会の芦埜氏にご説明いただき、集荷場の見学を行いました。地域ぐるみでのブランド化戦略、マーケティングなど今後の経営の参考になるお話を伺いました。

「せんだい次世代農業経営者育成ゼミ」は来年度も開講予定です。詳しくは、下記までお問い合わせください。

【農業振興課担い手育成係(電話:214-7327)】

## 令和2年秋の叙勲を受章されました

秋保町土地改良区理事長の中野勲氏が令和2年秋の叙勲で旭日単光章を受章されました。本市の農業の発展に尽力されてきた中野氏の功績を紹介します。

### ○秋保町土地改良区

平成7年より秋保土地改良区の理事として県営秋保土地改良地区ほ場整備事業の早期完了や完了後の土地改良施設の適正管理に尽力されました。平成19年には理事長に互選され、ほ場整備事業区域内の農地に必要な水源が確保できるよう、関係機関と調整するなど、土地改良事業を通じた農村環境の維持管理に取り組まれています。

### ○仙台市農業委員会

平成14年8月に仙台市農業委員就任以来、農業における課題解決に尽力されています。平成24年からは会長職務代理者に選任され、特に有害鳥獣対策や遊休農地発生防止、ソバの生産振興を行うなど、中山間地域における農地の適切な利用の推進に努められています。



▲勲章伝達式の中野理事長(右)と遠藤経済局長(左)

【農林土木課整備係(電話:214-8268)】

## 生産者インタビュー ～農事組合法人 泉～

第1回目となる生産者インタビューでは、泉区で仙台茶豆豆腐プロジェクトの茶豆の生産を担う農事組合法人泉の代表理事の柴田孝一氏と舛谷純一氏にお話しを伺いました。

### ○法人について

平成29年5月に設立された、泉区を中心に豆類や米、ソバなどを生産している法人です。法人設立と同時に始まった仙台茶豆豆腐プロジェクトの生産者として茶豆の栽培に挑戦し続けています。

令和元年に開催された「第5回全国豆腐品評会」で賞を獲得した豆腐の原材料として、生産した青大豆が使用されるなど、豆づくりの実績を積み上げています。



▲柴田代表理事(右)と舛谷氏



試作販売された  
茶豆豆腐

### ○仙台茶豆豆腐プロジェクトとは?

茶豆の生産者を探していた宮城県豆腐組合青年部が大豆の生産実績があった当法人に生産を依頼したことをきっかけに、枝豆品種である茶豆の新たな商品を開発するために始まったプロジェクトであり、令和元年度には市の農あるふるさとづくり支援事業に採択されました。

4回目の作付けとなる令和2年は1.5haのほ場で茶豆を生産しましたが、品質が安定せず、思う通りに育たないことが多く、試行錯誤しながら栽培技術の追求に力を注いでいるそうです。

### ○柴田代表理事より一言!

「せっかく機会をいただいて取り組み始めたプロジェクトなので、喜ばれるものを作っていきたい。これからも全国豆腐品評会で入選できるような素材を作っていきたい。」と熱い思いを話して下さいました。

【農政企画課企画調整係(電話:214-8265)】

【発行】仙台市経済局農林部(農政企画課、農業振興課、農林土木課)

〒980-0803 青葉区国分町3丁目6番1号 表小路仮庁舎(仙台パークビル9階)

電話 022-214-8265 FAX 022-214-8338(農政企画課)

◆Eメール kei008110@city.sendai.jp(農政企画課)

◆H P <https://www.city.sendai.jp/kurashi/shizen/norinsuisan/index.html>



仙台市農林水産業  
ホームページ